

船舶事故調査報告書

令和3年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和2年8月10日 20時20分ごろ
発生場所	青森県むつ市大畑漁港東北東方沖 大畑港第一東防波堤灯台から真方位079°2.6海里付近 (概位 北緯41°25.0 東経141°14.0)
事故の概要	漁船第八栄賣丸は、航行中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和2年8月24日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八栄賣丸、3.5トン
船舶番号、船舶所有者等	AM3-34755（漁船登録番号）個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、いか一本釣り漁の目的で、漁場に向けて航行中、船長が異常な船体傾斜に気付いて機関室内を確認したところ、同室が浸水していた。</p> <p>船長は、機関室の浸水箇所を探したところ、主機潤滑油クーラーと主機減速機潤滑油クーラーを接続しているゴムホース（以下「本件ゴムホース」という。）を締め付けていた金属製ホースバンド（1本：ステンレス製）（以下「本件ホースバンド」という。）が破断し、同ホースが外れて接続部から浸水している状況を見つけた。</p> <p>船長は、直ちに主機を停止して自力航行を断念し、排水作業を行うとともに、海上保安庁に本事故の発生を通報したのち、所属漁業協同組合にえい航を依頼した。</p> <p>本船は、来援した僚船にえい航されて着岸した。</p> <p>船長は、約3年前に本船を中古船として購入したが、本件ホースバンドの点検整備を行っていなかった。</p> <p>本件ホースバンドは、破断面に腐食は発生していなかった。</p>
分析	<p>本船は、約3年前に中古船として購入し、本件ホースバンドの点検整備が行われていない状態で航行中、本件ホースバンドが破断したことから、本件ホースバンドが締め付けていた本件ゴムホースが外れ、接続部から海水が機関室に流入して浸水したものと考えられる。</p> <p>本件ホースバンドは、経年使用により金属疲労を起こし、破断したものと考えられる。</p>

<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、約3年前に中古船として購入し、本件ホースバンドの点検整備が行われていない状態で航行中、金属疲労により本件ホースバンドが破断したため、本件ホースバンドが締め付けていた本件ゴムホースが外れ、接続部から海水が機関室に流入して浸水したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から海水系統配管の接続部の点検を行い、ホースバンド類は、長期間の使用で劣化又は金属疲労で折損するおそれがあるので、適切に交換すること。 ・ホースバンド類は、2本以上で締め付けることが望ましい。 ・予備のホースバンドを備えておくことが望ましい。